

貸借対照表

令和 5年 3月 31日

(当期会計期間末)

株式会社タカミヤの愛菜

(単位：千円)

【資産の部】		
【流動資産】		
現金及び預金	61,277	
売掛金	2,962	
商 品	384	
貯蔵品	3,838	
立替金	50	
前払費用	2	
流動資産合計		68,513
【固定資産】		
(有形固定資産)		
車両運搬具	528	
有形固定資産合計	528	
固定資産合計		528
資産合計		69,041
【負債の部】		
【流動負債】		
買掛金	4,785	
短期借入金	100,000	
未払法人税等	360	
流動負債合計		105,145
負債合計		105,145
【純資産の部】		
【株主資本】		
【資本金】		45,000
【資本剰余金】		
資本準備金	35,000	
資本剰余金合計		35,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	△116,105	
その他利益剰余金合計	△116,105	
利益剰余金合計		△116,105
株主資本合計		△36,105
純資産合計		△36,105
負債・純資産合計		69,041

個別注記表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

株式会社タカミヤの愛菜

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産については法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

(3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 当期純損失

89,131千円